



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 地籍調査に関する事業計画の決定（土地対策課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の名称の変更の届出（福祉政策課）…………… 2
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉政策課）…………… 2
- 都市計画の変更・4件（都市計画・モノレール課）…………… 2

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（消費・くらし安全課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（生活衛生課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（生活衛生課）…………… 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・4件（国際物流商業課）…………… 7

企業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告…………… 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告…………… 10

正 誤

- 平成27年 4月 7日付け公報定期第4336号中訂正…………… 11

告 示

沖縄県告示第264号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査の事業計画を次のとおり定める。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調査を行う者の名称 那覇市
- 2 調査地域 那覇市（首里金城町4丁目及び繁多川4丁目の一部）
- 3 調査期間 平成27年 4月24日から平成28年 3月31日まで

沖縄県告示第265号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
下地脳神経外科	石垣市字登野城644番地19	平成27年 2月 1日
あらや薬局	石垣市字登野城644番地20	平成27年 2月 2日

まなざし訪問看護ステーション	沖縄市室川二丁目33番73号 2階	平成27年 2月24日
和ごころ薬局みさと店	沖縄市越來三丁目 1番13号	平成27年 3月 1日
りんご調剤薬局東風平店	八重瀬町字東風平1209番地16	平成27年 3月 1日

沖縄県告示第266号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

名称の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
すこやか薬局高原店	沖縄市高原五丁目17番1号	すみれ薬局	すこやか薬局高原店	平成27年 3月 1日

沖縄県告示第267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
あらや薬局	石垣市字登野城649番地	平成27年 2月 1日
下地脳神経外科	石垣市字登野城660番地 2	平成27年 2月 1日

沖縄県告示第268号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中部広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・8号沖縄石川線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 うるま市字高江洲
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及びうるま市都市計画部都市計画課

沖縄県告示第269号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中部広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・2・6号胡屋泡瀬線

- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 沖縄市上地一丁目
 - (2) 削除する部分 沖縄市上地一丁目
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び沖縄市建設部都市整備室

沖縄県告示第270号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中部広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・2・5号県道24号線バイパス
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 北谷町字吉原
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び北谷町建設経済部都市計画課

沖縄県告示第271号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、南城都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・1号南部東道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 南城市大里字高平、大里字仲間、大里字大城及び玉城字船越並びに佐敷字新里、佐敷字佐敷、玉城字親慶原、玉城字垣花及び字つきしろ
 - (2) 削除する部分 南城市大里字仲間
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び南城市土木建築部都市建設課

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成27年6月12日まで縦覧に供する。

平成27年 4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年 4月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人海の自然史研究所
- 3 代表者の氏名 平井則子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡北谷町字宮城2番地の95
- 5 定款に記載された目的 この法人は、海（海に注ぐ川などの陸水を含む）に関心を寄せる全ての人々に対して、海を学ぶ機会を提供する事業を行い、科学的思考力を持った人材を育成することで海への保全意識と科学的探求心を備えた社会、海と人とが豊かにつながった社会の形成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法

人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成27年6月12日まで縦覧に供する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年4月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄ソーシャルワーカー協会
- 3 代表者の氏名 高嶺豊
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番38号1のE
- 5 定款に記載された目的 特定非営利活動法人沖縄ソーシャルワーカー協会は、ソーシャルワークの倫理・知識・技術等の専門性に基づき、沖縄県における社会福祉専門職団体として、問題を持つ個人・家族・地域の支援をおこなうと共に、沖縄県内の福祉問題解決に向けての調査、研究、提言等を積極的に行い、さらに社会福祉現場従事者の専門的ソーシャルワーク技術の向上を目的とした研修活動や国際交流等の活動に取り組み、もって地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県食品衛生等業務システム構築及び運用保守業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成27年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度（ISO15001又はJISQ15001）認定を受けていること。
 - (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するISMS適合性評価制度（ISO27001又はIEC27001）認定を受けていること。
 - (4) 1により調達を予定しているシステムと同様又は類似する構成のシステムを複数の地方公共団体へ導入した実績があること。
 - (5) 複数の企業により構成される共同企業体として一般競争入札に参加する場合には、次に掲げる要件を全て満たすこと。
 - ア 共同企業体の各構成員が、(1)から(3)までの要件に該当すること。
 - イ 共同企業体の各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 1により調達を予定しているシステムと同様又は類似する構成のシステムの構築及び運用保守業務の受託に関し直近5事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - キ 2(2)及び2(3)の認定を受けていることを証する書類の写し

- ク 共同企業体については、共同企業体を結成していることを証する協定書等の写し
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県保健医療部生活衛生課ホームページからダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県保健医療部生活衛生課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2055
- (3) 申請書等の受付期間 平成27年4月24日（金曜日）から同年5月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成28年3月31日（木曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県食品衛生等業務システム構築及び運用保守業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県食品衛生等業務システム構築及び運用保守業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限
- ア 沖縄県食品衛生等業務システムの構築 平成27年9月30日（水曜日）
- イ 沖縄県食品衛生等業務システムの運用保守 平成27年10月1日（木曜日）から平成32年9月30日（水曜日）まで
- (4) 納入の場所 入札説明書による。
- (5) 契約期間 契約日から平成32年9月30日（水曜日）まで
- (6) (1)の特定役務の契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を手入するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成27年4月24日付け沖縄県公報定期第4341号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県食品衛生等業務システム構築及び運用保守業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄県保健医療部生活衛生課ホームページよりダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 平成27年4月24日（金曜日）から同年5月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県保健医療部生活衛生課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2055
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成27年4月24日（金曜日）から同年6月5日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)に示す場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成27年6月8日（月曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁4階第3会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額（長期継続契約に係る入札にあっては当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年4月24日（金曜日）から同年5月8日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所
- 9 落札者の決定の方法等
 - (1) 本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行う。
 - (2) 有効な入札書を提出した者で、8の入札説明書に示す落札者決定基準に基づいて行われる評価において総得点の最も高いものを落札者とする。
 - (3) 落札となるべき総得点の最も高い者が2人以上ある場合は、総得点の内訳により落札者を決定し、それでもなお落札者が決定しないときは、別途日を定めて当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県保健医療部生活衛生課

- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成27年6月5日(金曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県保健医療部生活衛生課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
All activities related to the construction, maintenance, and conservation of Okinawa Prefecture's food hygiene operations system 1 set
- (2) DATE FOR BIDS
2:00 p.m. June 8, 2015
- (3) POINT OF CONTACT
Community Health Division Department of Public Health and Medical Care
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa 900-8570 Japan
Okinawa Prefectural Government
Telephone 098-866-2055

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 MEGAドン・キホーテうるま店 うるま市塩屋浜原502番1、505番3及び505番8
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 支配人 後藤裕司
- 3 法第8条第1項の規定によるうるま市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年4月24日から同年5月24日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエー石垣シティ 石垣市字真栄里301番3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠、有限会社田城商事 石垣市字真栄里327番地 代表取締役 田場茂祥
- 3 法第8条第1項の規定による石垣市の意見の概要 意見なし

- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年4月24日から同年5月24日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 MEGAドン・キホーテうるま店 うるま市塩屋浜原502番1、505番3及び505番8
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 支配人 後藤裕司
- 3 法第8条第1項の規定によるうるま市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年4月24日から同年5月24日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月24日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエー石垣シティ 石垣市字真栄里301番3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠、有限会社田城商事 石垣市字真栄里327番地 代表取締役 田場茂祥
- 3 法第8条第1項の規定による石垣市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年4月24日から同年5月24日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

企 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年4月24日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 平 良 敏 昭

- 1 調達する物品等の種類 企業局ネットワークシステム用ネットワーク機器等の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成27年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) ネットワーク機器等（ネットワーク通信機器類、ネットワーク通信機器類収納ラック、無停電電源装置、機器接続ケーブル類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売並びにU

ＴＰ、光ファイバー等のケーブルを用いたローカルエリアネットワーク（以下「LAN」という。）構築に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。

- (5) 企業局ネットワークシステム用ネットワーク機器等設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成27年5月20日（水曜日）までに4(2)イの場所に提出し、ネットワーク機器等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該ネットワーク機器等に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ ネットワーク機器等の賃貸及び販売並びにUTP、光ファイバー等のケーブルを用いたLAN構築に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等を入手するための手段並びに申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページよりダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務企画課総務班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
 - (3) 申請書等の受付期間 平成27年4月24日（金曜日）から同年5月20日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成28年3月31日（木曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する企業局ネット

ワークシステム用ネットワーク機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年4月24日

沖縄県公営企業管理者
企業局長 平 良 敏 昭

1 入札に付する事項等

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 企業局ネットワークシステム用ネットワーク機器等の賃貸借（設置及び設定業務を含む。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成27年4月24日付け沖縄県公報定期第4341号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページよりダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成27年5月7日（木曜日）から同月20日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成27年4月24日（金曜日）から同年5月20日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年6月4日（木曜日）午後3時
- (2) 場所 沖縄県企業局第3会議室（沖縄県庁12階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年4月24日（金曜日）から同年5月20日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企業局総務企画課総務班
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成27年6月4日（木曜日）午前11時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁12階沖縄県企業局総務企画課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Bids to be tendered
Lease of communication devices for the Okinawa Prefectural Government Enterprise Bureau Network as well as the application software
(This includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet
- (3) Bid due date and time
June 4, 2015 (Thursday) 3:00 p.m.
(Bids sent by mail must arrive by 11:00 a.m. on the day mentioned above.)
- (4) Bid Opening
Date & Time : June 4, 2015 (Thursday) 3:00 p.m.
Place : Okinawa Prefectural Government Building 12th floor, the 3rd Conference Room
- (5) Division in charge
General Affairs and Administrative Planning Division Enterprise Bureau
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2803

正

誤

平成27年4月7日付け公報定期第4336号掲載の正誤中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
7	下から 1	宮古島市平良字東仲宗根300番 1	宮古島市平良字西仲宗根300番 1

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 ちとせ印刷
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号